

事業者排出量削減報告書

(あて先) 京都府知事 住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地) 大阪市中央区大手前1丁目7番31号(OMMビル)	氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名。記名押印) 京阪電気鉄道株式会社 代表取締役社長 佐藤茂雄
---	---

京都府地球温暖化対策条例第19条の規定により提出します。

特定事業者の主たる業種	鉄軌道事業					
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者(大規模エネルギー使用事業者(原油に換算して1,500キロリットル以上)) <input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者(大規模運送事業者(トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上)) <input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者(その他の温室効果ガスの大規模排出事業者(二酸化炭素に換算して3,000トン以上))					
計画期間	平成 18年 4月 ~ 平成 20年 3月					
基本方針	京阪マネジメントシステムに基づき、エネルギー効率の改善ならびにその削減に取り組み1%以上のCO ₂ 削減を目指す。(〈18〉マネジメントプログラムに基づき、エネルギー効率の改善ならびにその削減に取り組んだ。)					
推進体制	京阪マネジメントシステム体制に基づき、実施計画の策定、例月の進捗管理システムを実施する。(〈18〉鉄道電力削減プロジェクトの下で関係部門が各々の実施計画に基づき取組みを実施した。)					
年度ごとの具体的な取組及び措置	年度	設備、対象、工程等	措置内容			
	18	鉄道事業部門	平成17年10月に実施した宇治線電車線上下一括電化に伴う削減効果(〈18〉削減予測率2.5%)			
	18	運行部門	ダイヤ改正による車両走行料削減に伴う効果(〈18〉運転原単位 対前年比1.42%削減達成)			
	19	鉄道事業部門	京阪本線電車線上下一括電化に伴い、運転電力量を削減する。(〈19〉削減予測率2~3%程度)			
	18~19	鉄道事業部門	運行列車・駅・事務所の空調温度設定(夏期26°C、冬期20°C厳守)の管理			
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度(実績) (16)年度 (二酸化炭素換算(t))	目標年度(計画) (19)年度 (二酸化炭素換算(t))	削減率(計画) (%)	報告年度(実績) (18)年度 (二酸化炭素換算(t))	削減率(実績)(%)
A 事業所等排出区分		t	t	%	t	%
B 輸送車両排出区分		104,156 t	103,615 t	-0.5 %	102,097 t	-1.98 %
C その他排出区分		t	t	%	t	%
排出合計	*1	104,156 t	*2 103,615 t	-0.5 %	*4 102,097 t	-1.98 %
その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分	目標年度(計画)			報告年度(実績)	
		取組量等 (二酸化炭素換算(t))			取組量等 (二酸化炭素換算(t))	
森林の保全及び整備	(整備面積)	ha	(吸収量)	t	(整備面積)	ha
府内産の木材の利用	(利用量)	m ³	(削減量)	t	(利用量)	m ³
自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	(光電量)	kwh	(削減量)	t	(光電量)	kwh
	(熱供給量)	GJ	(削減量)	t	(熱供給量)	GJ
グリーン電力の購入	(購入量)	kwh	(削減量)	t	(購入量)	kwh
削減量等合計		*3	t		*5	t
差引排出量 (排出合計-削減等合計)	基準年度(実績)	目標年度(計画)	削減率(計画)		報告年度(実績)	削減率(実績)
	*1 104,156 t	*2 103,615 t	-0.5 %	(*1)-(*5)	102,097.0 t	-1.98 %
特記事項	計画期間において実施予定の主な地球温暖化対策处置 ・省エネルギー型空調機の計画更新化(グリーン購入)(<18>90台更新した) ・省エネルギー型信号設備電球(LED)更新化(<18>信号機7台、踏切闪光灯13箇所、列車方向指示器13箇所を更新した) ・省エネルギー車両の導入(<18>VVVF車両8両、回生制動車両8両、アルミ車両8両を予定通り導入した)					
連絡先	担当部署					
	担当者氏名					
	住所					
	電話番号					
	ファクシミリ番号					

注 1 該当する□には、印を記入してください。特定事業者以外の事業者の方は印の記入は不要です。

2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度を、「報告年度」とは計画期間のうち、今回報告の対象となる年度をいいます。

3 「事業所等排出区分」とは京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。

4 「他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等」の実績については、計画期間中の実績の累計を記入してください。

(例) グリーン電力の購入による温室効果ガスの削減実績が18年度5トンで19年度10トンの場合、19年度の報告書の実績については18年度と19年度の実績を累計し15トンと記入

5 「特記事項」には、平成2年度(1990年度)を基準とした排出量の対比やエネルギー原単位50t排出量、省エネ製品開発など他の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン創造の採用、特定フロンなどの条例指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。